

令和8年度 八王子市立恩方中学校部活動について（保護者用）

1 位置付けと考え方

- (1) 部活動は、スポーツや文化、科学などに自主的・主体的に取り組み、親しむことで学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものである。このことから、部活動は学校の教育活動の一環として教育課程との関連を図るよう留意することとする。
- (2) 運営は、本規則に基づき、学校として組織的な対応を図る。
- (3) 部活動の設置（種類や規模等）については、学校規模・教職員数・施設・設備・指導者の専門性・生徒の実態やニーズ・地域の特性・健全育成等を総合的に判断して決定する。
- (4) 担当顧問は指導の専門者ではなく、大会に勝利することを最終目的とはしていません。生徒の心身を育て、仲間との協力・協調を身につけ、健全育成のために活動をしています。限られた時間や条件の中で自主的に顧問を担当しています。保護者や部員からの要望等にすべて対応できない場合があることを御理解ください。

2 目的

- (1) スポーツ・文化・科学等に興味・関心をもつ同好の生徒が学級・学年を越えて組織し、部員同士の切磋琢磨や自己の能力に応じて、より高い水準の知識・技能や記録を追究する計画的・継続的な活動を通して学校教育目標の具現化を図る。
- (2) 日常の活動、部長会における組織活動を通して主体性を育み、リーダーの育成を推進する。
- (3) 部活動指導員・外部指導員の導入や保護者・地域の力を活かし、開かれた部活動運営に取り組むことで活動の活性化と地域連携を深める。

3 健康・安全

- (1) 自己管理能力の育成
 - ①生活リズムを整えさせてください。
 - ②環境に応じた服装で活動をさせてください。
 - ③生徒の体調管理を行い、体調不良の場合は休養をとらせてください。
- (2) ケガ発生時の対応
 - ① 生徒がケガをした場合、可能な範囲で応急処置をいたします。
 - ア 処置を要するケガの場合は、家庭連絡を行います。
 - イ 受傷部位が首から上の場合は、原則医療機関を受診します。

4 入部までの流れ

(1) 1年生

- ① 4月10日（金）に体育館で、部活動の紹介と説明を行い、入部までの流れを説明します。
- ② 体験・仮入部は体育館での説明があった翌日からとする。
 - ア 仮入部中は平日以外の練習には参加できません。
 - イ 仮入部カードに保護者のサインをもらい、登校時に提出させてください。
 - ウ 「入部届」を提出した生徒は、通常の活動に参加することができます。
- ③ 4月24日（金）までに入部届けを提出してください。

(2) 2・3年生

- ① 4月中に「入部届」を提出してください。
- ② 前年度と違う部活動に入部を希望する生徒は、新たに入部を希望する部活動に「入部届」を提出してください。
- ③ 原則として年度途中における転部は認めませんが、やむを得ず転部をする場合は「退部届」を提出し、新たに入部を希望する部活動に「入部届」を提出してください。

5 退部について

- (1) 退部を希望する生徒には「退部届」を渡しますが、その記入には保護者・顧問・担任の承認が必要です。
 - ① 廃部による退部は顧問がまとめて届出ますので個別に提出する必要はありません。

6 日常の活動

(1) 活動できる時間

- ① 早朝 7：15（登校）7：30（練習開始）～8：15（練習終了）
- ② 午後 下校時刻～最終下校時刻 **（校門を出る時刻）**
 - 3月 ～ 9月 ⇒ 午後6時30分
 - 10月 ～ 2月 ⇒ 午後5時30分

(2) 活動の制限

- ① 活動停止
 - ア 定期テスト一週間前からテスト最終日の前日まで
 - イ 日常の活動に支障があると判断された場合
 - ウ 熱中症予防のため活動が制限されることがあります。

(3) 活動の特例

- ① 定期テスト1週間前、テスト直後に公式大会がある場合は、朝練、放課後のいずれか1時間程度の活動が可能です。
 - ア あらかじめ文書で保護者の方にお知らせいたします。

(4) 確認事項

- ① 一般下校時刻以降は教室には入れません。
- ② 部活動中の服装は校内生活に準じます。ただし、部で定めた練習着やユニフォーム等の着用は認めています。
- ③ 休日や長期休業中の活動で校内に入る場合は、第1校舎玄関を使用してください。
- ④ 自分の部活動が早く終わっても、他の部活動が終了するまで学校に残ることは禁止しています。（友達を待つことはできません。）
- ⑤ 以上のことを守れない部、問題行動のあった部に対しては一定期間の活動制限等ペナルティを課します。
- ⑥ 原則として、都の部活動マニュアルを受け、平日1日、休日（土）（日）のいずれか1日を活動しない日とします。

7 大会・発表会等への参加

(1) 大会要項の規定を守らせてください。

- ① 持っていくものや、移動中の行動などは普段の学校生活に準じています。

(2) 日常の活動の成果を発表する場であることを自覚させてください。

- ① 学校の代表であることの自覚をもたせてください。

8 活動費

(1) 保護者の了承のもとで活動費を徴収する場合があります。

(2) 保護者の方に会計監査を依頼して、年度末に会計報告をいたします。

9 備考

(1) 学校HPでの公表

- ① 恩方中学校部活動活動方針
- ② 年間活動計画
- ③ 月間活動予定

(2) 加盟登録のみ行う部活動について

- ① 日常は学校外のクラブチーム等で活動をし、中体連の公式戦に参加するために種目の加盟登録だけをする場合（水泳、体操など）。

ア 部活動担当の教員へ申し出てください。

イ 保護者の方・本人と校長面接の後、登録の是非を判断いたします。

ウ 個人種目については代理監督、保護者引率が許されています（スキー以外）。

エ 費用は全て受益者負担とします。（交通費、大会参加費、プログラム代、ユニフォーム代等）。

10 部の設置

部活動開設状況

部活動名	1年 男子	1年 女子	2年 男子	2年 女子	3年 男子	3年 女子	合計
ソフトテニス	8	8	1	0	5	6	28
陸上競技	4	5	11	2	5	3	30
バドミントン	5	14	3	1	5	5	33
吹奏楽	0	2	0	2	0	6	10
恩方カルチャークラブ	1	1	0	6	2	6	16
恩方スポーツクラブ	2	7	0	3	0	4	16
合計	20	37	15	14	17	30	133
在籍生徒数	65		45		74		184

※人数は、4月27日時点での合計人数です。